平成 29 年 4 月 3 日

各　位

会　社　名　株式会社東京TYフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長 味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　水藤 有仁
（TEL　03－5341－4301）

台東区・目黒区・中野区及び川崎市発注工事への「公共工事代金債権信託（コントラスト）」取扱拡大について

当社グループの株式会社新銀行東京（代表取締役社長執行役員：常久 秀紀）は、公共工事を受注される建設事業者の皆さまを中心に幅広くご利用いただいている「公共工事代金債権信託（コントラスト）」の一層の利便性向上を目的に、台東区・目黒区・中野区（以上、東京都）及び川崎市（神奈川県）が発注する公共工事を利用対象に追加いたしましたのでお知らせします。なお、東京都外においてコントラストのご利用が可能となる公共工事発注者は、川崎市が初となります。

同商品につきましては、同じく当社子会社である株式会社東京都民銀行(頭取：坂本 隆)、株式会社八千代銀行(頭取：田原 宏和)のお取引先企業へも紹介し、グループ全体でご利用いただける体制となっております。

１．内容

・追加する公共工事発注者　：　台東区・目黒区・中野区・川崎市
・取扱開始日　：　平成 29 年 4 月 1 日

２．取扱いが可能な公共工事発注者（平成 29 年 4 月 1 日現在　全 48 自治体等）

＜東京都及び関連団体＞

東京都、東京都住宅供給公社、公益財団法人東京都都市づくり公社、
公益財団法人東京都道路整備保全公社、東京港埠頭株式会社、日本自動車ターミナル株式会社、
公立大学法人首都大学東京、株式会社ゆりかもめ、多摩都市モノレール株式会社

＜都内区市町村＞

江東区、世田谷区、荒川区、大田区、板橋区、葛飾区、足立区、港区、中央区、豊島区、
千代田区、墨田区、品川区、練馬区、江戸川区、北区、新宿区、杉並区、台東区、目黒区、
中野区

立川市、八王子市、国立市、小平市、稲城市、町田市、青梅市、清瀬市、三鷹市、武蔵野市、
狛江市、国分寺市、調布市、府中市

奥多摩町、小笠原村、檜原村

＜神奈川県＞

川崎市

（敬称略・順不同）

３．商品の概要

公共工事代金債権の信託を利用することにより、公共工事の進捗状況（出来高）に応じて工事代金債権を流動化する商品です。本商品のご利用によって、対象となる発注者から公共工事を受注・施工している元請業者の皆さまは、工事完成前に工事請負代金債権を現金化することができます。

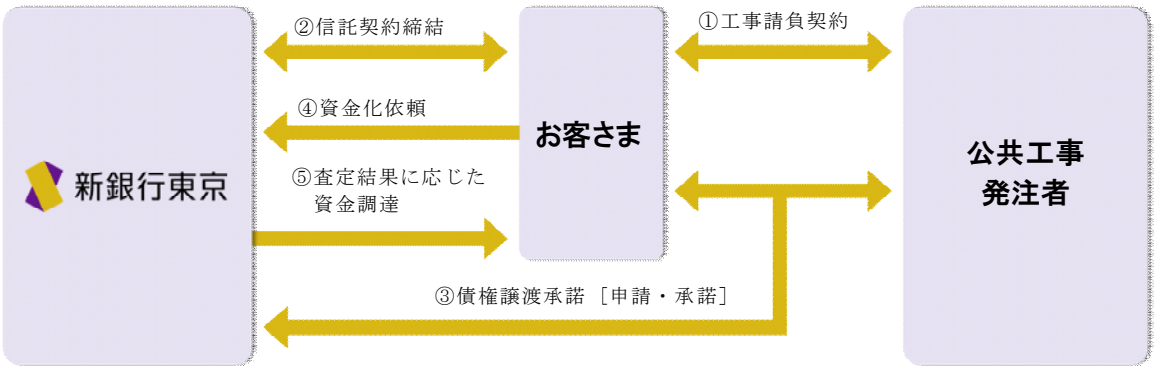
(1) 商品の種類

金銭債権（工事請負代金債権）の信託

(2) ご利用可能なお客さま

- 上記記載の取扱いが可能な公共工事発注者から公共工事を受注・施工している元受業者の皆さま（ＪＶ工事も可）
- 中小企業基本法第２条第１項に定める中小企業者、または当該工事の履行に関し下請人として中小企業者に対する支払計画がある中小企業者以外の方

(3) 仕組み



※ 信託契約には審査がございます。お申込の内容によっては、ご希望に添えない場合がございます。

詳細は下記ホームページをご参照願います。
http://www.sgt.jp/loan/guarantee/publicworks_outline.html

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
東京ＴＹフィナンシャルグループ　経営企画部
（新銀行東京　経営企画部　TEL 03－6302－3598）